

次世代法・女性活躍推進法 一体型 一般事業主行動計画

女性が活躍できる労働環境づくりを進めると同時に、すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きがいのある環境整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和3年6月28日～令和7年3月31日までの4年間

2. 内容

(1) 目標1（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

医療技術職及び事務職の労働者に占める女性労働者の割合を40%以上とする。

<対策>

・女性が活躍できる職場であることについて求職者に向けた積極的広報を行っていく。

期間：令和3年6月28日～令和7年3月31日までの4年間

(2) 目標2（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

有給休暇取得率を40%以上とする。

<対策>

・勤怠管理システムから有給休暇取得状況をモニタリングし、取得が進んでいない職員については管理職より意識啓発を図る。

期間：令和3年6月28日～令和7年3月31日までの4年間

3. 参考データ

①労働者に占める男女の割合

女性	男性
73.1%	26.9%

②年次有給休暇取得率

職種	令和元年度	令和2年度
医師	29.5%	29.8%
看護師	30.6%	34.6%
医療技術職	47.9%	41.3%
事務職	55.4%	47.0%
全体	40.9%	38.2%

※年次有給休暇取得率

= 年次有給休暇取得日数 ÷ 付与日数 20 日 × 100